

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

荻窪法人会

OGIKUBOHOJINKAI No.171 NOVEMBER 2012

よき経営者をめざすものの団体

東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

佐藤慶

SATO KEI

杉並区に住んでいた著名人



こちらのQRコードから荻窪法人会マーケットのモバイルクーポンが取得できます。



OGIKUBO 荻窪法人会ホームページ www.ogikubohojinkai.jp

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 平成24年度全国統一の「会員増強運動月間」が始まる

- ◎ 小竹良夫／社団法人荻窪法人会 会長
- ◎ 田中晴弘／社団法人荻窪法人会 組織委員会 委員長
- ◎ 小茄子川栄治／荻窪税務署 統括官

5 秋のブロック研修会

- ◎ 全ブロック共通テーマ「最近の税制改正について」
講師：森本学／荻窪税務署 審理上席調査官
- ◎ 第3ブロック「相続を争族としない為の遺言書の役割」
講師：平田祐子司法書士

「健康第一！ そのために周囲の人と会話をしよう」

10 小幡吉昭 荻窪税務署署長インタビュー

本音トークの座談会 SERIES

「青年経営者の鍛錬の場である青年部会、今までの会としての魅力を残しつつ、公益化と向き合うために必要なことは」

12 青年部会座談会

18 厚生事業委員会 特別講演会

20 第11回 ブロック対抗ゴルフ大会

21 税務コーナー

22 税制改正要望大会 第29回法人会全国大会 北海道大会レポート

【連載】平成24年度

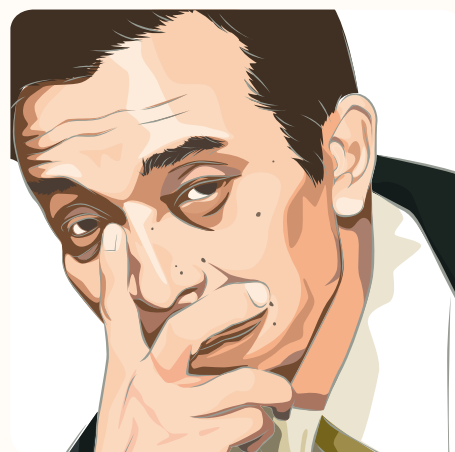
24 第29回 今話題の税制改正の内容(その3) ◎ 小林誉光／税制委員会 副委員長

26 e-Tax推進税理士事務所について

27 ブロック・支部・委員会・部会からの報告

第5ブロック
厚生事業委員会
広報委員会
青年部会
女性部会
源泉部会

31 【予告】2013年2月27日 特別講演会



佐藤 慶(さとう けい)俳優

福島県会津若松市生まれ。本名は佐藤慶之助。1955年以降、大島渚監督の一連の作品をはじめ、映画、舞台、テレビドラマで存在感のある悪役などを演じる。その無機質な風貌を生かし、屈折した性格の悪役を得意とし、社会派作品から時代劇・ヤクザ映画まで、様々な作品で総合的格俳優として活躍する。

1965年、『鬼婆』でパナマ映画祭主演男優賞。1971年、『儀式』『日本の悪霊』でキネマ旬報主演男優賞を受賞。1967年のテレビドラマ『白い巨塔』では、田宮二郎の野心的な雰囲気とは違った暗くねじれた個性を前面に出した財前五郎役を演じた。1980年、紀伊國屋演劇賞受賞。

晩年の代表作にはNHK連続テレビ小説『ほんまもん』、大河ドラマ『風林火山』がある。

2010年5月2日、肺炎のため都内の病院で死去した。81歳没。
自宅は久我山にあった。

「組織委員会とは」 未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勧奨活動する委員会です。

社団法人荻窪法人会 組織委員会会員増強推進会議

平成24年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート。 9月末で組織率が70.5%、去年に比べプラス0.3%。

毎年10、11月の全国統一の「会員増強月間」がスタートします。組織委員会では9月26日に東信閣で会員増強会議を行いました。来賓には荻窪税務署より小茄子川統括官、森本上席が出席されました。小茄子川統括官が挨拶で日頃の税務行政への理解について感謝の言葉を述べられました。今回の増強会議の出席数は51名で、会員増強運動への意欲が伺えました。



会長あいさつ

小竹良夫／社団法人荻窪法人会 会長

組織委員会は大きな看板であり、基盤づくり

本日の「会員増強推進会議」には、組織委員会の皆様、ブロック長・支部長の皆様が多数参加していただき有難うございます。「会員増強推進会議」は毎年の恒例会議であります。10月・11月の「会員増強月間」にむけての決起大会であると認識しております。この会議に先立ちまして先ほど「組織委員会」が開催され、組織委員の皆様から8月・9月に行いました「稼働法人調査」の結果報告を聞かせていただきました。暑い最中に各委員が各地域の会社の実動調査をしていただき、昨年以上の調査整理をしていただきました事を心より御礼申し上げます。10月・11月は本番の「会員増強月間」であります。法人会の会員増強はまさに会の基盤づくりの仕事

です。加入率が東法連第2位を維持している荻窪法人会組織委員会は当会の看板委員会の一つであると誇りに思っております。田中委員長を中心に3月末までご尽力いただくよう改めてお願い申し上げます。

話は変わりますが、当会の公益法人認定につきましては8月末に東京都の担当部局に申請書を提出しております。早ければ年内に、遅くとも2月頃までには認定されると予定しております。認定された際には、今まで以上に社会に認知された法人会の新しいスタートとして簡単なお祝いの会も開催したいと考えております。

最後に、皆様のご事業のご繁栄、ご健勝をご祈念申し上げて挨拶とさせていただきます。

委員長あいさつ

田中晴弘／組織委員会 委員長

充実した事業の運営こそが大切



会員増強推進会議にご出席を賜りましてありがとうございます。

例年なく非常に暑い中、稼働法人調査をして頂きまして、お陰様で70.5パーセントの数字をあげる事が出来ました。稼働法人数は3224社、昨年と比べて、マイナス127社、会

員数は2274社に対して、マイナス77社と減っております。加入率は70.5パーセントに対して0.3パーセント昨年よりプラスです。現時点（9月25日）での入会数は15社、昨年も同様数が入会されております。毎年、稼働法人数及び会員数が非常に減って、景気の影響を非常に受けている事が感じられます。稼働法人調査は毎年東京法人連合会より、新設法人のデータが報告されてきますので、併せて今までの未加入法人様と一緒に、営業の有無、移転されているか、他の法人会に入会されているかの調査をお願いしております。また、そのデータを基に、10、11月の会員増強月間を推進して頂く事が第1の目的です。荻窪法人会各委員会が精力的に行っている、異業種交流会、各種セミナー、チャリティーコンサート、2月全体研修会、又は各ブロック、支部研修会等、荻窪法人会の諸活動を幅広く理解して頂く法人様により多く入会して頂きたと存じます。平成24年度の目標は加入率73パーセントで100社増強を目指したいと思っておりますので、各役員、会員様のご協力ご理解の程、よろしくお願い致します。これからも荻窪法人会の良き伝統と実績を継続していきましょう。

ご来賓あいさつ

小茄子川栄治／荻窪税務署 統括官

会員増強推進会議は、 会の活動の根本をなすもの



お知り会いの方で、法人会にご入会していない法人が有りましたなら、是非、ご入会を勧めて頂きたいと存じます。一緒に会合、行事に参加されれば一層楽しい会になります。ご紹介いただける法人が有りましたら、事務局、支部の役員にご一報ください。宜しくお願い致します。なお、荻窪管内以外の法人紹介もお気軽に相談ください。

法人会の皆さま方には、日ごろから

税務行政に対して深いご理解、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

国税の人事異動から2カ月経過し、荻窪税務署においては事務関係が軌

道に乗ってまいりました。適正公平な課税の実現のために各部門の事務、年末調整の説明会、確定申告、これらの事務の準備に取りかかっているというような状況でございます。それとeTaxの電子申告、電子納税の利用をしていただけるように、力を注いでます。法人会の皆さま方にも、さらなるご協力をお願いしたいと存じます。本日の会員増強推進会議は、会の活動を活発にするために必要不可欠な会議、いわば、会の活動の根本をなすものであると思っております。ぜひ活発な議論、そして、慎重なる審議をしていただければと思っております。

最後に法人会の皆さま方のご健勝を祈念するとともに、皆さま方の事業のさらなる発展を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

【秋の研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。秋はそれぞれのブロックが個別に研修会を開きます。秋の研修テーマの一つは荻窪税務署に講師をお願いして税務・納税など税金に関わる話やいままで経験されたことなど講話していただきます。この研修テーマは各ブロック共通ですがブロックに因つては第2部を編成して地域に関わる講演を企画することがあります。法人会以外の方も参加できます。

平成24年度 荻窪法人会

ブロック秋季研修会

平成24年9月、各ブロックにて秋季研修会が行われました。
各ブロックは講師に森本上席をお招きし共通テーマとして、講演「最近の税制改正について」、
第3ブロックは独自テーマでの講演も行いました。これらの講演レポートをご紹介します。



平成24年

ブロック	開催日	場 所		他の講演・研修	出席数
1	9月20日（木） 午後6時	東京三協信用金庫 井荻駅前支店	【共通テーマ】 「最近の税制改正について」 講師： 荻窪税務署 審理上席調査官 森本学氏		62名
2	9月11日（火） 午後6時	杉並会館 マツヤサロン			34名
3	9月19日（水） 午後6時	荻窪タウンセブン8階会議室		「相続を争族としない為の遺言書の役割」 講師：司法書士 平田祐子氏	59名
4	9月6日（木） 午後6時	西荻南区民集会所			44名
5	9月21日（金） 午後6時	東信閣			45名
計					244名



第1ブロック 秋季研修会レポート

レポート：佐藤政行研修委員



あいさつする木山ブロック長と参加者のみなさん。

税制に対する新たな理解を深める

9月20日（木）午後6時より、三協信用金庫井荻駅前支店会議室をお借りしまして、第1ブロック秋季研修会が行われました。

神谷次彦研修委員長司会の元、木山濃美ブロック長の挨拶から始まり、今年7月に新宿税務署より荻窪税務署に來られた森貞夫副署長のご挨拶、そして同じく7月に王子署より來られた森本学審理上席調査官のご講演と進み、『最近の税制改正について』というテーマで、森本上席より最近の税制改正の流れや背景等についてたくさんのお話を頂きました。

税制改正は各省庁の要望、パブリックコメントを通じて税制調査会によって案がまとめられるとのこと。これらの案は税制に対してのビジョンが書かれており、この案が閣議決定を経て大綱となるとのこと。また税制調査会は、以前は学者や専門家で構成されていましたが、3年前の政権交代以降は「税制改正プロセスの透明化」という事で財務大臣を始めとした政治家で構成されているとの事でした。

これら以外にも様々な事を資料を交え分かりやすくお話し頂き、税制



講演の様子。

についての新しいお話という事で参加された方々も興味深く聴かれました。
講演後は同場所にて懇親会が行われ、講演会・懇親会共に約70名程の方にご参加頂きました。税制に対する新たな理解を深めると共に、税務署の方々との繋がり、そしてブロック内の結束も深まり、大変有意義な研修会となりました。

第3ブロック 秋季研修会レポート

レポート：大久保久子研修委員

9月19日（水）午後6時よりタウンセブン8階にて第3ブロック秋季研修会が開催されました。

斎藤研修副委員長の司会で、榊原ブロック長から定刻びつたりにくさんの人に参加して頂き、また公益法人になっても地域の活性化は同じです。参加することが親しくなるコツです。そして今日は税務署の方たちと年1回の交流の場ですので、日頃疑問に思っていること等を質問して下さいという挨拶を頂きました。

ブロック唯一の独自テーマ 講師に平田祐子司法書士を招いて

拶を頂きました。

続いて、荻窪税務署森副署長から法人会は地元でいろんな業種の情報交換の場であり積極的に参加して第3ブロックを盛り上げて下さい。最後にお願いととして、電子e-Taxは一度手続きをすればすぐ慣れますのでぜひご利用して下さいようお願いしますという挨拶を頂きました。

**テーマ『最近の税制改正について』
講師：荻窪税務署 森本上席調査官**

ここ3年間（22、23、24年度税制改正大綱の概要）の流れと背景の話から始まりました。26年4月1日から段階的に引き上げられる消費税率に關しては使途の明確化がされていること。そして震災からの復興財源を確保するための復興特別法人税の手続について説明をしていただきました。30分という時間内に要所を具体的にお話し下さいました。

**テーマ『相続を争族としない為の遺言書の役割』
講師：平田祐子司法書士**

最初、ベンジャミン・フランクリンの言葉から、この世で避けて通れないものがある、それは死と税金、そしてフランクリンの十三徳目について講義が始まりました。（1000ドル紙幣に描かれているアメリカの政治家）

スライドで法定相続の話があったのち、平田先生が公正証書役場に行つて作成された自分の公正証書を説明し、健康な時にご自身で決めて「こうして欲しい」という気持ちで遺言書を書いてみてはいかがですか。身近なものとして感じていただけたらとやさしくまとめて頂きました。

大きい重たいテーマを入口部分だけですが、丁寧にお話しして頂きましたという斎藤研修副委員長のことで終了となりました。

懇親会は北川副ブロック長の挨拶で始まり、相続はあつてもなくても大変ですが御二方からいろいろと学ばせてもらいました。

1時間余りでしたが、会員同士で近況を話し合ったり名刺交換をしたりして和気あいあいとした時間を過ごすことができました。まだまだ時間の足りない会員もいらつしゃいましたが、渡辺副ブロック長の中締めにより会員の会社の発展を祈念し一本締めで閉会となりました。



プロジェクターに映して説明する講師の平田祐子司法書士。



第4ブロック 秋季研修会レポート

レポート：久保美穂子 研修委員



**私達の生活や事業に深く関係してくる事柄に
皆さん真剣に耳を傾けていました**

9月6日、西荻南区民集会所において秋季研修会が行われ、44名の方が参加されました。荻窪税務署より、今年度新しく着任された、森貞夫副署長よりご挨拶頂いた後、同じく新任の法人課税第一部門森本学審理上席調査官より、「最近の税制改正について」というテーマでご講演頂きました。また同部門小茄子川栄治統括官にもご臨席頂きました。

森本様には4冊に渡る内容の濃い資料をご用意頂き、税に関する大局的なお話しをして頂きました。まず法律を作る、あるいは改正する場合、国民から要望を募集し、税制調査会にかけられ、その後、税制大綱案をとりまとめ総理大臣に答申します。そして閣議決定がなされ、大綱として公表されます。そして法律案が作成され、国会に提出されて、一般的には、3月下旬頃に国会で可決・成立、となるそうです。普段ニュース等で聞いたことのある言葉ですが、良くわかっていなかったことを、分かりやすくご説明していただきました。

その後、政権交代後の平成22年度か

らの税制改正大綱について、お話ししていただきました。今年度皆さんが最も関心のある消費増税についてもお話し頂き、平成26年4月1日から8%、平成27年10月1日から10%へ引き上げることですが、これは経済状況等を総合的に勘案した上で、施行を停止することもありうるとのこと。私達の生活や事業に深く関係してくる消費税ですので、皆さん真剣に耳を傾けていました。

ご講義頂いた後は、懇親会にもご参加頂き、お三方とも新任ということ、皆さん名刺交換や色々なお話をさせていただき、税に対する理解も深まり有意義な時間を過ごすことができました。



第5ブロック 秋季研修会レポート

レポート：山寺敏也 研修委員



講師の森本審理上席。



税制改正の事を、改めて興味深く拝聴いたしました

いつの間にか猛暑も影を潜め、幾分秋らしくなった9月21日、東信閣にて第5ブロック『秋季研修会』が開催されました。

同研修会の高橋担当副ブロック長の開会の辞に続き、嶋ブロック長から各種ブロック行事へのお誘いなどを兼ね

た挨拶を頂きました。

同日は、荻窪税務署より、ご来賓として森副署長をはじめ、小茄子川第一統括管、森本審理上席にご出席を賜り、代表して森副署長から、法人会では地域で異業種交流が出来る事が素晴らしい等々、ご来賓のご挨拶を頂きました。

税務研修は、『最近の税制改正について』という統一テーマで、森本審理上席にご講演頂きました。

この講演では、具体的な税制改正という税の話よりも、政権交代後の実際の税制改正を例に、改正要望からいくつもの段階を経て改正大綱案になり、私たちが新聞等で目にするようになるまで、更に国会で審議されて公布されるまでの大きな流れを、非常に解りやすくお話頂きました。

昨年は、震災の影響で複数回税制改正が行われたり、復興財源を確保するための国債の返済と利息の支払い等に充てる特別税、国家公務員の給与を減らす臨時特例法、税制改正では珍しく使途を明確にした、いわゆる消費税増税法、納税者の権利を拡大した事など、耳にした事はあっても、詳しく調べる事も聞く事も無か

った税制に関連する話を、改めて興味深く拝聴いたしました。

最後に、ダイレクト納付システムを活用し、先ずは、みなさんご自身でe-Taxを利用して源泉所得税の納付をして頂きたい旨をお話頂き講演は幕を閉じました。

各委員会の報告、大同生命保険(株)、(株)アーバンファミリーの各お知らせの後、小野瀬副ブロック長の開会の挨拶を以って研修会は終了となりました。

懇談会は会場を移し、早速 井川副ブロック長の乾杯で、和やかに開宴となりました。東信閣さんの美味しい中華料理に舌鼓を打ちながら、限られた時間の懇談会でしたが、署幹部の皆様にもご参加頂き、講演会で出来なかった質問や、e-Taxなどの租税談議にも花が咲いていました。

宴もたけなわの20時頃、平井副ブロック長の元気の良い、気合いの入った一本締めを以て懇談会を締め括り、第5ブロック秋季研修会は散会となりました。

末筆ながら、税制改正について貴重な資料をご用意頂き、興味深くご講演頂いた、森本審理上席にこの場をお借りして、御礼を申し上げます。



荻窪法人会は税務の協力団体でもあります。

新任の税務署長の人柄を紹介しながら、税務行政について、また荻窪の感想をお聞きます。

小幡 吉昭

荻窪税務署署長インタビュー

「健康第一！ そのために周囲の人と
会話をしよう」

聞き手／鹿野修二・真野 大・岡 博之

「今日は60年間の人生を振り返りました」とインタビューの最後にお話ししてくださった小幡署長。能登での少年時代、税務大学校での研修生活、松戸税務署を振り出しに、さまざまな部署で幅広い経験と、ときには驚くような体験をされた税務職員としての歴史をうかがいながら、その歩みが鮮やかな映像となって思い浮かぶようなひとときでした。

弓道でインターハイへ

小幡署長は昭和27年、奥能登と呼ばれる石川県七尾市のお生まれ。今年、めでたく還暦を迎えられました。小高い山裾に建つ生家は、水田を望み、近くには豊かな川が流れています。少年時代にはちょっと変わった子どもだったとおっしゃいます。竹やぶに竹スキ1を作るための竹を切りにいき、暗くなつてから近所のお寺の人に発見されたり、まだ自宅にテレビが入っていないころ、よそのお宅にテレビを見にいき、晩ご飯をごちそうになったことなど、今では懐かしい思い出です。

「私は中学浪人で高校から1年遅れているんです。定員割れの高校でなぜ落ちたかわかりませんが、まわりから『名前を書かなかつたんだろう』なんて言われましたね（笑）。中学では野球部でしたが、高校へ入ってからはチームより個人で勝負したいと思って、弓道同好会へ入りました」

同好会は予算もなく、高校の大会にも出られません。そこで小幡署長と同好会の仲間たちはアルバイトをしながら道具をそろえ、地元新聞社主催の弓道大会で団体二位の栄誉を勝ち取って、部に昇格を果たします。徹底した練習を積み、翌年の県大会では団体優勝こそ逃したものの、小幡署長は個人優勝

し、インターハイにも出場しました。

「学校全体の予算は決まっていますから、弓道部ができたことで、ほかの部の予算が減った。そのことで、最初はいじめられましたね。毎日、袋だたきにあつてました（笑）。でも、こちらは実績を上げてますから。このときに、耐えてやるべきことをやり、成績を上げれば誰も何も言わないということを学びました。同級生より1つ年上の恥ずかしさもありましたが、そんなことも吹き飛ばせました」

小幡署長が税務の道へ進んだきっかけは、通っていた高校が税務大学校の試験会場になったことだといいます。

「大学校と聞いて、大学と同じだと思つてたんです（笑）。まず入ったのが、新宿区若松町にあった東京研修所。旧軍隊式の研修でした（笑）。六畳間に4人が寝泊まりして、起床、体操、8時から4時まで授業、クラブ活動、就寝は10時だったと思います。そこで1年を過ごしたあと、3か月間の短期研修が始まりましたが、ここから現在の船橋にある東京研修所に移りました。我々32期生は若松町最後の研修生であり、船橋の第1期生なんです」

国税局調査部へ

研修後、最初の赴任先は松戸税務署。松戸税務署は当時、確定申告数全

国第一位、個人課税、資産課税の部門が多い税務署でしたが、ここで法人課税部門で源泉所得税の未納整理を担当することになりました。専修大学の夜間部に入った小幡署長は、王子の上中里にある宿舍から松戸、大学のある千代田区まで通いました。松戸署で3年勤務したあと、希望して大学に近い小石川税務署に配属。ここで2年間、法人部門の内部事務を行い、大学も4年間で卒業を果たしました。

「松戸のころから、調査に出してくださいと上司をお願いしていたんです。じゃあ出してあげると言われて、ふたを開けてみたら東京国税局の調査部だったんです。ところが、入ったのが庶務係といわれるところ。壊れた机や椅子の修理、研修用冊子の印刷、割れたガラスの補修の手配など、オレは何をしにきたのかなと思いました(笑)」

「当時の調査部は今より人数も少なく、調査集団としての緊迫感があり、一種のオーラがありましたね。なかでも私が配属されたのは、新聞・テレビ・出版など大手のマスコミを担当する特殊な部門で、調査官もすごい人がそろっていました。そこで、会社へ行って調査をする基本的なマナーや対応の仕方を先輩の姿を見て学びました。私にとって大きな2年間でした。

我々のころは、令状を持って乗り込

む国税局の査察の仕事は花形で、使命感を持った集団としてあこがれていましたが、拘束時間の長い大変な仕事ですから、最近の職員はあまり希望しないのが残念ですね」

下谷(現東京上野)税務署で会計係長を2年間務めたのち再び調査部へ戻り、調査一部の特官室で調査官として建設業の大手ゼネコン調査に携わるなど、4年間の調査部での仕事を経て、再び内部事務の仕事希望します。

「調査等の企画をする管理課に入って、最初に迎えたのが平成2年の大きな機構改革でした。三部から成る調査部の業務内容を分析し、業務別に四部に分ける作業や、新設部課のネーミングなどもしました。そういう節目の業務に携わったことも大きかったですね」

その後、国税局調査部で総務係長、特官室主査、情報技術専門官、統括官等を経て、今年度、荻窪税務署長に就任されましたが、途中、預金保険機構で2年間を過ごされています。「すでに金融機関の破綻も始まっている、預金保険機構では不良債権回収のための財産調査を行いました。私は住専担当で、行き先には反社会的団体のフロント企業もあり、ヤバイと感ずることもありました。しかし、これも貴重な体験でしたね」

休日には1万5千歩

ご趣味は？　とうかがうと「歩くこと」。以前、人間ドックで脂肪肝と診断され、体重を落とすよう言われたことから、大好きな日本酒を焼酎に切りかえ、公園を歩いたり通勤に徒歩を取り入れたりして2年間で5キロ減量したそうです。休日の午前中は、世田谷のご自宅近くの砧公園や馬事公苑を散歩し、半日で約1万5000歩を歩きます。紅葉の季節には月に1度、高尾山や御嶽山などの山歩きも楽しみにしています。もう一つの趣味は、後輩に勧められてはまってしまったというDVD鑑賞です。散歩から帰って午後はたつぷりとドラマや映画を鑑賞します。

最後に、署長就任にあたっての抱負と法人会への一言をいただきました。

「私は『健康第一』だと考えています。この健康を守るには、まずあいさつです。朝の『おはようございます』を元気に、途中で出かけるときも『行って来ます』『お疲れさま』を励行し、ただ黙々とパソコンに向かうのではなく、まわりの人と会話しようと言っています。病気には体の病気と心の病気があって、人と会話できない人も多くなっています。健康のためには人と会話することが大切です。

次に、税務署の基本である適正・公平な課税と徴収を徹底すること。皆さんが不公平感を持つてはいけません。正直者がバカをみるということではないと思います。

3番目に、関係団体を大切に、地域に密着した税務署にしようということです。やはり、法人会、青色申告会、税理士会等、各関係団体の協力を得なければ、我々税務署だけではe-Taxの普及など適正かつ円滑な税務行政は執行できないからです。

荻窪は町並みもすばらしく、本当にいいところですね。荻窪法人会は非常に活発に活動されており、みなさん大変協力的だと各方面からうかがっています。引き続き、税務行政へご理解とご協力をよろしく願います」



【座談会について】会報では毎号、座談会を組んでいます。テーマは毎回替わります。定期的なテーマを題材にしたり、その時々話題に沿って話を進める場合もあります。会員勧奨や社会貢献など話の巾は大きく設定しますが、法人会への思障ない意見を聞きます。

本 音 ト ー ク の 座 談 会 S E R I E S

青年部会座談会



青年経営者の鍛錬の場である青年部会 今までの会としての魅力を残しつつ 公益化と向き合うために必要なことは

租税教育・落語を楽しむ会等々…

今後の青年部会のあり方について三役の皆さんにお話をいただきました。

出席者：小笠原秀明 青年部会 部会長
宇田川武郎 青年部会 副部会長
水島隆明 青年部会 副部会長
小張正就 青年部会 幹事長
司 会：鹿野修二 広報委員長
真野大 広報副委員長
岡博之 広報副委員長

公益性のある活動を考えて

真野大 広報副委員長 きょうは、お忙しいところありがとうございます。

まずは青年部会の現状からお願ひします。

小笠原秀明 青年部会部会長 今の現状は、公益法人になるということで、青年部会としても地域に根付いたイベント的なこと、それで租税教育に関してももう少し力を入れてこれから活動していきたい。今までちょっと税務署などに任せきりだった部分がありますので、今、東法連青連協第4ブロックの方でも個人で講師ができる養成講座を毎年開いてくれているので、そこにも積極的に参加していくて、ゆくゆくは自分たちで講師を務められるような形には持っていきたい。まだ始まったばかりなので全然目鼻もついていない状態なのですが、ゆくゆくはそういうふうには持っていきたいなとは思っています。そこら辺に關しても、三役の皆さん、これからどう考えていくかちょっとお話ししていただくといいかと思います。

宇田川武郎 青年部会副部会長 そうですね、東法連の方は結構租税教室にかなり重点的に皆さん参加していて、今期も、第4ブロックの中野法人

会が全国大会で、東京都の代表として租税教室のプレゼンをやります。荻窪は、今までの活動としては、租税教室という形では、小学校へ年に1校ぐらいなんですけれども、オブザーバー的っていうか、出張みたいなものですね、直接こっから教室を開くっていう形ではなく、去年は税理士会と一緒に開催したっていうことですので。先ほど部会長がおっしゃったように、講師を務めるような人が青年部会から出れば、そういったところもわれわれで主催できるのではないかと思います。

租税教室に關してはいろいろありますが、今年の春、西荻でお祭りをやったので、そういった地域のお祭りで租税教室と、教育活動をしていくという方法で今回は動きました。それはお祭りにのってやるので主催する側としては人が集まってくるといところで結構楽なのですが、そういうところでどんどん、やっていく方が話は早いのかなという感じもしました。

水島隆明 青年部会副部会長 租税教育で、自分たちにとってのビジョンが少し欲しいなというのは、私は最近思っていて、租税教育、税の啓もう活動の一部を会としてやるというのはいいことなのですが、もう少しそういう大括りなことよりも、自分たち

の実現したような喜びだとかが伴ってこないと続かないと思うんです。正直いって、租税教室に行って、小学校の生徒相手に講師をするっていうのは、あんまりイメージないんですね。ハロー西荻で租税教育をやったのは、いい第一歩だと思っています。

小笠原 確かに租税教育で、教室で講師ができるような人が誕生したとしても、たぶんその人が何年ももたないだろうし、その人がずっとやるわけじゃないだろうし。できれば、理想は理想なんだろうけどね。

ハロー西荻に関しては、今年初めてやりましたが、やりがいがありました。確かに来年も、アピールするには抜群の場だと思っています。

やっぱり長く続けていきたい行事ではありますね。

小張正就 青年部会 幹事長 今、租税教育活動についてちよつと話題が出ましたので、それについて思うところはあるんですが、青年部会の幹事には任期というものもありますよね。そ



小笠原秀明 部会長



宇田川武郎 副部会長



水島隆明 副部会長



小張正就 幹事長



鹿野修二 広報委員長



真野大 広報副委員長



岡博之 広報副委員長

うすると、同じことを中長期的にっていうのがなかなか難しい面もあると思うんです。逆に任期があることによって、他の単会に比べて新陳代謝って

いいですか、若い方がどんどん出てきて、活性化されていい面もいろいろあると思います。ただ租税教育で誰か講師にしていることを考えると、常に新しい方を講師にするというのは、現実問題ちよつと難しいのかなという気がしています。

それと、私、税理士の試験に合格して税理士事務所に勤めてた経験があるのですけれども、人に専門的なことを教えるとなると、やはり専門の人がやった方がよりいいものができるのではないかなっていう気はするので、会員は会社をやっている方々ばかりですから、そういった専門知識とか、その地域に根ざしたいろいろな人脈なり、そういったものを使うことによって、子どもたちに何かいい影響を与えられるような、それによって租税に関する啓もう、そういったものに

つながっていくような活動になれば、その方が理想的なんじゃないかなとは思っています。

鹿野修二 広報委員長 法人会だから当然税に関して、租税教育を長くやられてこられたので、これからも続けていくと思いますが、青年会議所が天沼小学校で「はつぴいプロジェクト」という事業をやっていました。詳しくは見てませんが、パッと見た限り、かなりインパクトが強い。公益法人になったときに、租税教育とはまた別に、先ほど水島さんもいつていた、地域の人に感銘を与える。そういう企画とか、方向性を持つのはどうですか。

地域に貢献すること

小笠原 そうですね、今のところ青年部会として、そういう地域に貢献する行事としては、毎年恒例の落語を楽しむ会があります。これが一応は地域の方、唯一部会員以外の方も参加できる行事で、皆さんからチャリティー

募金を募って福祉協議会などに毎年寄付させていただいているのですが、他にはつきり公益性があるというところ、租税教育的なことになると思うので、これから公益になるとすれば、もう少し広げていかなければいけないのではという気はします。それをどこに向けていくかなんですけど、そこは難しいところだと思います。公益性のあるもので、広範囲に発信していかないといけないとなると、やる側としても準備等々大変になるのとは思います。そういったところがたぶん課題になると思いますね。

鹿野 この間、広報委員会をお願いして、企画していただいたフェイスブックの講習会のように他の委員会、社会貢献や厚生事業委員会とタイアップして事業を進める。予算は、親会がサポートする。そんな流れの中で新しく企画をすることはどうなのですか。

小笠原 それもこれからは、確かにそういう機会が増えていくかもしれません。

水島 先ほどの意見と逆説的に聞こえてしまうかもしれませんが、誤解を恐れずにいうと、法人会というもので、地域のいわゆる町づくり的な話だと思うんですね、小学校に行ったら何



現状を報告。

が稼いだ金が小学生の鉛筆とノートに代わってるんだよっていわれると、ちよつといまいち、そのフィルターが租税教育しかない。今、法人会が地域というものに出てくるときのこの枠が、租税教育しかないとは私を感じています。だから、なるべくなら今の路線がそうだから、租税教育というものを通じて地域に出てくしか、逆にわれわれとしては、まだ手がないのか、なっているのが率直な印象です。

例会の内容も見直す時期

お手伝いをするとか、法人会として地域のことに出ていきますよっていったときの、その辺は、会員の中で共有されてるのかなというのが、僕はひとつ心配です。やっぱり青年部会で皆さんから会費を頂いて、それを運営すると、運営するお金の行き先が、ほとんどが小学生に配る何かのものに代わっていくとか、また地域の安全対策の設備を設けようとか、いろいろな議論はあると思うのですが、そういうものに代っていたときに、そこがきちんと理解が得られるのかなっていうのが、正直私は心配です。やはり依然として、会員になつていくことのメリットという議論は常に法人会を語るうえで出てくるところがあつて、なんで俺たち

事態を見直して、できるだけ多くの方に参加していただく部会にしていかなければならないんじゃないかと感じています。

小笠原 青年部会としての活動としては、公益性はクリアしてるということにはなっているんですね、今のところは。部会はそれなりに、今までどおりでもいいんでしょうし、でも新しいことにチャレンジするのも大切なことは大切だと思うので、そんなに肩肘張って考えることもないのかなという気はします。

水島 今までの部会の良さとしての、青年経営者としての鍛錬の場とか、ある意味は、少し外から見ると閉鎖的にたぶん見えるんでしょうけど、サロンの要素っていうんですかね、仲のいい、密に、しよっちゅう顔を合わせる同士になつて非常に仲良くなるっていう部分というのは、当然青年部会の魅力の1つです。それがあつてこそなので、おっしゃるとおり、全部の例会で公益性なんていつてたら青年部会じゃなくなつてしまいます。だから、もちろんそういう要素は絶対守った方がいいと思います。

鹿野 確かに部会だから特にそうだと思います。ある意味では、閉鎖的でもいいような気がします。ただ、いつま

でも殻の中だけではなくて、どこかこう突き出る部分、その突き出る部分で何をするかだと思います。あくまでも部会だから、仲間意識というのか、親会とはまたちょっとニュアンスが違つてくるような気はします。

小張 公益法人になる、こういうものが必要であるというのが、まだまだ具体的にちよつと見えないところがあると思います。例えば、租税教育を通じて、今年はハロー西荻という、西荻の商店街連合会のイベントのタイアップという形で参加させていただいて、そういった中から、担当が毎年変わっていくことによって、自分の関係しているこういう人たちとも手を組んでみようとか、より発展的な意見とか、そういったものが出てくることに期待するところがあります。現状まだでも、あまりそこまで深くいつてないなとは思つております。

諸先輩から怒ってもらえる場

水島 あとは、反省としては、落語も、ハロー西荻についても思いました。お手伝いしていただくにしても全部会員に声をかけてもいいじゃないですかね。幹事会だけで人数、段取りしようとしなくて、部会の事業なの



検証し改善方法を。

で、ぜひ正会員の方、まあ、賛助と名誉の方はまた別かもしれないけれども、正会員の方は、ぜひ手伝いに来てくださってという投げ方をしていかないと、なにか切り離されてるっていうか、そんな感じがちょっとしてますね。

あと、別の話になりますが、青年部会のいいところは、怒られることができることだと思っています。ちよつとむちゃというか、むちゃな企画をしたりとか、むちゃな企画じゃ

なくても、普段の例会運営でも、諸先輩から怒っていただけるっていうんですかね、若いからこそ怒っていただけるっていうのはあると思います。親会の委員会入って、50歳とか、その辺から入っちゃうと誰も怒れないですよ。細かいこと含めて、そういうのが学べるっていうのは、青年部会の一番いいところだと思っています。多少怒られてもいいと思っています。いろんなことをやったらいいんじゃないかなと。

部会の高齢化問題

小笠原 いってただけるのもありがたい話ですよ、教えていただくというか。いわれなくなったら終わりかなっていう気がしますので、怒られるうちが華かなと。それで覚えていけばいいのかなと思います。

真野 他になにかおのおので、問題点などありますか？

宇田川 青年部会は、現役の年齢は決まっていますよね。今、年齢が極端に高齢化になってきています。

小笠原 上が詰まりだしてきてしまいました。

宇田川 若い方がなかなか入ってこない状況なんです。このまま入らないともうそのまま高齢化でみんな年いって、必然的に部会の人数が減ってしまうところがあると思います。同年代がなぜ多いんです、例えば、42、43ぐらいの人が極端にいて、その下が、3つ4つ離れてる人が、あと、その間が全然ない。青年部会でも、親会の組織委員会に入ってますが、若手だけでアンテナを張って、横のつながりで、いろいろな人を勧誘していくというのにも必要

じゃないかなと。基本として、親会には登録するのは必然なんですけども、そういう活動も少ししてかないと、今後の青年部会の人数はどんどん減ってきてしまうのではないかと思います。

小笠原 そうなんですよ、ほんと、高齢化というか、確かにつまってきてます。

宇田川 若い人を少し入れていけば、若い人がまた友だちとかで、いいから入ろうよっていうところで増えていくと思うんです。今までは結構、2代目とか、3代目の方が、必然的に、親が入ってたので入るっていうところがあつたんですけども、今はなかなかそういう時期とか、そういうことではないのかなっていう気はしています。

小笠原 それを考えると、後継者がいないのかなっていう不安な感じにもなります。基本ここにいる人もみんなそうですけど、先代が、父親でやってる人がほとんどだと思いますが、それを考えると後継者がいないのかなとも考えてしまいます。

鹿野 景気のせいなのかもしれないですけど、起業を興す若い人も少ないですよ。IT関係だと比較的やりやすいのかもしれないけど、そうすると先ほどおっしゃったように、下が底

上げになっていってしまうっていう傾向がどうしても出てきますね。

水島 人口的に見れば、われわれの世代は団塊ジュニアです。私はたぶん末端ぐらいですね。私から先はずっと人口が減っていく世代ですから、おのずとパイの中身が少ないのは間違いないと思います。例えば、宇田川さんおっしゃるように、私31歳で入って、今年7年目です。青年部会で私より年下なのは、幹事会で小張さんだけです。

小張 そうですね、あとやっぱり年齢とかぶってしまっていますが、出てくださる方が固定化してる感じはします。もっと新しい方、年齢高い若いかどうかに関わらず、新しい方が入ってきてくれたらいいかなとは思っております。



活発にアイデアを出し合う。

宇田川 そうですね。女性も、今1人。ちよつと出づらくなっているところもあるんでしょうね。女性が2、3人いれば、青年部会ですけど、女性が何人か入ってる、そういう環境になっていくだろうし、若い方が多ければ、おのずと若い人たちが集まる。

20代の人が、40すぎのおじさんとは、会話にならないからっていうと出なくなってしまうでしょうし、1人、2人は、そういう年齢層とか、女性にもどんどん入ってもらうようにしないと発展しないんじゃないかなと思います。

小張 私と同世代でも会社を興しているっていう人はいくはないんですけど、なかなか地域に出て行ったり、こういった会とか、部会に参加するには

ちよつと余裕がないっていう感じはすごくしてます。若い時代からそういった会に参加されている方って、親世代や、そのさらに上の人に勧められてとか、そういうパターンの方がきつと多いと思いますので、親会の方のご息をぜひ推薦していただけるといいのかなと思います。

鹿野 ストレートに親会に入ってくる若い人もいます。

そういう方へのアプローチは、してもいいもんなんですか。親会も出て、青年部会も出るのは変則的に見えますが。

青年部会への入会方法

宇田川 そういう方もいらっしゃいます。実際、新入会員歓迎会が、組織委員会で行われていると思いますが、そういう場で、年齢が若くて、対象であれば、一応青年部会の勧誘とか、話もして、そこで入っていただける方もありますし。入る以上は、親会にも会費を払って、青年部会にも会費を払わなきゃいけないっていうことなんで負担は大きくなるんですけども、いずれにしても親会に入るのとが一つの基本ですから、その負担の部分もあるのかもしれないです。

鹿野 インセンティブみたいなものがあつて、金銭的なことになるかもしれないですけどメリットがあれば、親会にも青年部会にも入ってもいいという人がいる可能性もある、そういう増やし方はどうなんですか。

宇田川 まず年齢的に対象になる方が少ないっていうのと、親会入って部会までっていうと、なかなか最初の段階では、取りあえず親会だけで、そのうちっていう方の方が圧倒的に多いような気がします。

鹿野 確かに一番働き盛りのときに青年部会に入って、仕事をしながら部会活動っていうのはどうなんですか。そういうハンディとかっていうのは感じるんですかね。

小笠原 僕も10年ぐらいやらせていただいているんですが、やっぱり30前半から今の年、40に会社でも代表になって、部長もやらせていただいていることですが、負担に思ったことはないし、貴重な経験をさせていたでいるというか、自分では別に、今まで負担になることはなかったです。むしろ自分にプラスになることが多いので、失礼ですが、いろんな人脈が増えて、それなりに今まで活動してきたたまものであるでしょうし。僕は、後ろ向きの考えはないですね。皆さ

んは、やる前に、やったら大変なんでしょうみたいな印象があると思うんです。ぜひ、できる人は経験してくださいってというのは、声を大にしたいです。

小張 私は水島さんが紹介者で入れさせていたんですけど、最初の何回かは休まずに出た方がいってアドバイスを頂いたんです。休むと、しばらく行きにくくなるからっていう、なるほどそのとおりだなと思って、欠かさず毎回、最初の何回か出るようにしたんです。そしたら、休めなくなってしまうって…。

紹介者がより手を差し延べるっていうんでしょうか、引っぱるってすごく大事だなというのをすごく感じております。だから、私も紹介して入っていた方には、できるだけ電話をしたり、連絡するようにはしています。

青年部会のこれからについて

真野 これからの青年部、未来へ向けてなにかありますか。

小笠原 青年部会、法人会自体がそうですが、会社の代表の方が圧倒的に多いと思いますが、そういう人たちの集まりですからいろんな意見を持つ

てるのも当たり前でしようし、お互い失敗を恐れずについていか、いろんな忌憚のない意見を出し合って、もっと新しいこと、いろんなことにチャレンジしていきける会であってほしいなと思います。

宇田川 もっと楽しい会に。青年部会はそれでいいのかなと思います。公益とか難しい話もあるんでしょうけど、それは、われわれだけじゃどうしても決められない。部会がこうなれば、必然的に青年部会は事業をこういうふうにしなさいということになると思うので、青年部会は楽しくやってくのが、一番ではないでしょうか。

水島 少しニーズを顕在化させるというか、例会にしても、みんなこんなところがやりたいとか、やったら来たいなとか、それこそさっきの会員増強の件も、じゃあ、平均年齢はなんぼになるのかとか、少し数値目標というところと堅いかな、どんな例会だったら来たいとか、もう少しいろいろな会員さんの声に耳を傾ける時期にきているのではないのかなと思います。もちろん幹事はじめとして、そういう例会をやっていくということと、中途で申し上げたんですけど、怒られるっていうのは、もすかね、失敗できるっていうのは、もう各諸先輩がずうっとおっしゃってる



意見交換で問題点が見えてくる。

ことだと思うんですけど、例会に行ったら突然マイクが振られてしゃべるとかいうのも、われわれとしては非常にもうだいたなれた分野なのですが、そういうチャンスというのは実は世の中にあまりなくて、しゃべる練習とか、司会をやるとか、そういう場はありそうでないんです。30代、40代のときには、訓練にもなるし、それをしっかりと先輩に注意していただけますしね。そういう場ってというのは、思ったほど世の中に、僕はないんじゃないかなと思います。ああいう紹介の仕方は駄目だよとかね、そういうことって、年齢

が上になるとなかなかいってもらえないと思うんで、社会っていうものの中に、自分がいるという中においても、経営者という意味で世の中に身分がある中では、青年部会に入っていたら、いろいろな大人の方からの目線にさらされたり、注意されたり、アドバイスをいただいたりというのは、なかなかこう、一生は長いって思いますけども、実はこの期間ぐらいしか経験できないんじゃないかなというふうに私は思っています。失敗できる、ミスできる、そういう場というのは世の中あんまりないので、ぜひ若い方々に集まってもらえるような会にしたいなと思っています。

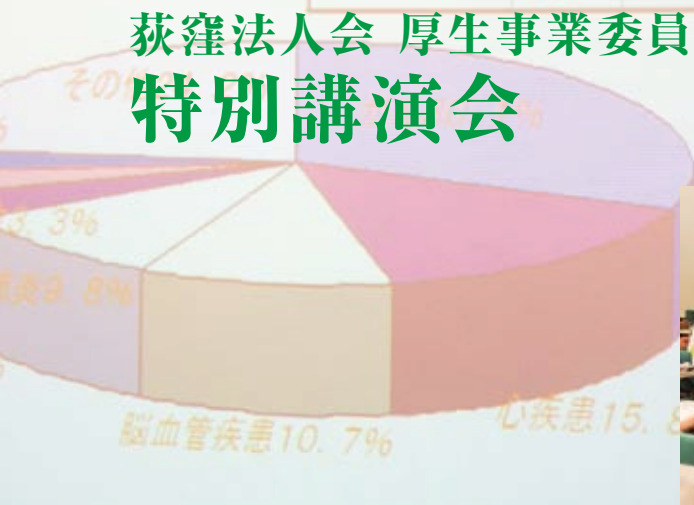
小笠原 青年部会で経験できることは、ほんとに貴重な経験だと思いますので、出てきていただけて、先輩方がよくいっておられる、よく学び、よく遊ぶで、自分の仕事の方にも絶対損にはならない、つなげていける何かを見つけてほしいです。自分が部会長をやらせていただいて切に思うのはそういうことです。素晴らしい人脈を広げて、いろんな世界に触れていっていただければ、ほんとに貴重な経験だと思うんで、ぜひ出てきていただきたいなっていうのはいつも思っています。

【厚生事業委員会とは】厚生事業委員会は主に会員企業の福利厚生を担当する委員会です。

事業内容は・異業種交流会・バス研修会・各保険制度の普及推進・人間ドック、病院施設の斡旋、紹介など多岐にわたっています。異業種交流会は未加入企業にも参加を促し地元の企業間の橋渡しを担っています。また、会員の健康管理の一環として毎年秋に健康セミナーを開催していますが会員に限らず一般の方にもセミナーの受講を促進しています。

平成24年度

荻窪法人会 厚生事業委員会 特別講演会



平成24年7月18日(水)、荻窪タウンセブン8階大会議室において厚生事業委員会主催、大同生命保険(株)・AIU保険会社共催の荻窪法人会特別講演会が開催されました。講師の町田晃二氏は、三大疾病と最新医療について、現在利用可能な最先端の施設・設備・治療方法、なぜセカンドオピニオンが有能なのか、その利用方法や相談方法などについて講演。現在の日本に存在する医療格差をなくし、病気に打ち勝つための重要なポイントについて、講演を抜粋して紹介します。

専門医にかかることが重要

我が国の医療制度は、すべての国民は何らかの公的保険に加入をし、保険証さえ持っていれば「いつでも・どこでも・誰でもが」公平な医療を公平な負担で受けられる仕組みとなっております。また高額な医療費掛かったとしても「毎月の支払いの限度額(高額療養費制度)」が決まっており、安心して医療を受けることが出来る大変素晴らしい制度といえます。こうした「安心して医療が受けれる」制度ですが、現在の医療を取り巻く環境は実は格差が存在することが浮き彫りになってきているのです。

この医療における格差というのは非常に大きな格差があり、大きく4つの格差に集約をされます。まず一つは「地域格差」です。これはお医者さんや診療科、病院の偏在による格差です。二つ目の格差は「医療機関格差」であり、これは病院ごとの治療実績による格差です。三つ目は「医師格差」で、お医者さんの知識や技術による格差です。

そして最後に「経済格差」といわれる、高度化する医療の中で高額な医療費が掛かっているものです。

たとえば、外科の分野では「一般外科」という考え方と「専門外科」と

いう2つの考え方があります。その中で「一般外科」という分類にされるのが、圧倒的な数を誇っています。「一般外科」というのは、様々な疾患、部位の手術を行います。その一方、専門外科に分類されるのは、「呼吸器外科」や「消化器外科」「乳腺外科」等、特定の部位の手術を専門に行います。重篤な病気で患者の立場に立ったときには、しっかりと「専門外科」の診療科や医師にかかっていくことが大切です。

統計的な話をする、今わが国の死因順位第1位が、悪性新生物。いわゆるがんです。第2位が心疾患、第3位が脳血管障害ということで、重大疾病といわれているこの3つの病気で、第1位、第2位、第3位を占めています。そして、現在の日本人の死亡率を見ると、1981年に悪性新生物、がんが第1位になって、そのまま増え続けているということになります。では、がんでお亡くなりになられる方がどのくらいの方がいらっしゃるかというと、現在はお亡くなりになられた方の29.5パーセントが死亡原因はがんです。ですから、今一般的にどういふふうにいわれているかというと、お亡くなりになられる方の3人に1人はがんで亡くなっている。そして、男性の2人に1人、女性の2.5人に1人はがんになる時代といわれています。

また、重大疾病といわれている3つのご病気では、がんの方がお亡くなりになっているかという点、がんは29・5パーセントですが、心疾患は15・8パーセント、脳血管疾患は10・3パーセント、この3つのご病気では55・6パーセントの方がお亡くなりになっています。ですから、「がん」だけではなく、「心疾患」「脳疾患」も含め、自分自身の病気を考えていかなければいけないということがいえます。

先進医療の経済格差

また「経済格差」という視点でいうと「粒子線治療」という先進医療の枠の中で行われている非常に治療効果が高く、しかも副作用が少ないがんの放射線治療がありますが、この治療方法を選択すると技術料として約300万円前後の費用が発生します。

ですからこうした300万円ぐらいの費用が掛かると、患者さんによってはこの治療方法を選択できる患者さんと、できない患者さんが出てしまっている。こうした経済格差というものも認識をしなければなりません。

このような医療格差を前提として、私たちがどのように病気と対峙していくべきかを考えますと、一番重要なのが病状、症状に最もふさわしい、治

療方法の選択、専門医にたどり着いているかどうか極めて重要となってきます。

セカンドオピニオンの有用性

しかし、残念ながら私たちは医療に関する知識がありません。どこの病院に行けばいいのか、どの先生にかかれいいのか、場合によっては治療方法の選択はどういう治療方法の選択をした方がいいのかというのが分かりません。そこで重要な役割を担うのが、「セカンドオピニオン」といわれています。

私どもは全国規模で医師のネットワークを構築しており、重篤なご病気になられた際には、「セカンドオピニオン」をご提供しています。私たちの生活の中で、病気にならないことが一番重要ですが、万が一の時に備え、安心して「セカンドオピニオン」が受けられる事が大切です。

セカンドオピニオンの重要性

例えば、主治医に『手術しか方法はありません。』と説明を受けたとします。

● 本当に手術しか方法が無いのだろうか？

● 他の治療法は無いのか？

● 主治医の先生はこの病気に関しての専門医なのか？

● 手術を受ける前に他の専門医の意見を聞いてみたい
という気持ちに多くの患者は思うはずです。

しかし、他の専門医に意見を聞くにはどうしたら良いのか？

どこに相談したらいいのか分からないう、という方が大半です。

診断された病気に関する知識や情報もなく、不安や悩みを覚えるケースがありますが、そのような時に「セカンドオピニオン」を利用します。

セカンドオピニオンのメリットは、

① 新たな治療方法が増え、選択肢が広がる。
専門医の意見を聞くことで、様々な治療法を知ることにより、選択肢が広がる。

② 自分の病状に最もふさわしい治療方法にたどり着ける可能性が高い。

③ 他の医師の意見を聞くことにより、安心感が得られる。

セカンドオピニオンを受けることにより患者が安心感を得られる事も重要な「セカンドオピニオン」の役割であります。

昨今、情報社会と言われ医療に関する情報などもありふれています。インターネットを使ったり、本屋に行けば

病院や治療方法に関する本は山のように置いてあります。

しかし、その本の中から自分に合った治療法・病院・医師にたどり着くのは困難です。しかし、セカンドオピニオンを受ける事で治療方法の選択肢が広がり、自分の病状に最もふさわしい治療法を知り、安心感が得られ、様々な治療法のメリット・デメリットをしっかりと把握し、納得のいく選択ができるのです。

繰り返しになりますが、患者が「セカンドオピニオン」を受けるメリットは計り知れないくらい大きく重要なものであり、必要不可欠なのです。



資料をもとに講演を聞く参加者。

第11回 ブロック対抗ゴルフ大会

会員同士の交流も深まる「ブロック対抗ゴルフ大会」は毎年行われ、会員の楽しみのひとつです。

真剣なプレーで個人と各ブロックで成績を競い合い
会員企業の協力で賞品の提供をいただいています。

成績表 (敬称略)

個人成績

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	加藤敏行	83	67.8
準優勝	小林幸利	81	70.2
3位	尾崎政雄	91	71.8
4位	北出常雄	95	72.2
5位	織茂章則	87	72.6
6位	浜辺秋彦	85	73.1
7位	新田 郷	78	73.2
8位	井口悦明	90	73.2
9位	柴田豊幸	83	73.4
10位	井川泰伸	82	73.6

団体戦成績(ネット)

順位	ブロック	ネット合計
優勝	1	439.0
準優勝	3	444.2
第3位	2	445.8
第4位	5	446.4
第5位	4	451.6

賞品をご提供いただいた企業一覧(順不同)

(株)東洋時計
(株)ジーエスケイ
(株)大同生命保険
(株)井口鋁油
大一建設(株)
(株)石萬
鳥羽建設(株)

野田造園(株)
東京標識(株)
やせる教室スワン
(株)アーバンファミリー
昌英塗装工業(株)
平成ゴルフ倶楽部

台風一過の最高の天気にも恵まれて

木山農美 第1ブロック長

24年10月5日(金) 荻窪法人会ブロック対抗ゴルフ大会が平成ゴルフ倶楽部で開催されました。前日は台風の影響で雨と風が強く最悪の天候でしたが、当日は台風一過の最高の天気に恵まれ申し分ない日でした。

日頃はスーツ姿の方々との会合ですが、スポーツシャツ姿でリラックスした会話が飛び交っていました。参加者は第1ブロック14名、第2ブロック10名、第3ブロック8名、第4ブロック4名、第5ブロック7名、大同生命1名の計46名でした。当日は申し込みの全員が参加し、一人の欠席もなくスタートすることができました。今回の成績は第1ブロックがグロス、ネットとも優勝し2年ぶりの優勝に輝きました。第1ブロックは参加者14名と多く、上位6人による成績で結果が出ますので、より多くの参加者が出場することによってブロック成績が有利になったかと思えます。

ご存知のように、今回から総務よりブロックに降りてきてのブロック対抗ゴルフ大会が最初なので、参加者

皆様に行き届かない点、不慣れな点が多々あったかと思いますがご了承ください。また、今回のゴルフの賞品の寄付を頂いた方々に、会長に成り代わり幹事としてこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

次回もブロック対抗ゴルフ大会が盛大に行われます事、又皆様方のご事業の益々の繁栄をお祈り申し上げます。



年末調整等説明会のお知らせ

平成24年分年末調整等説明会を下記の日程で開催いたしますので、御出席ください。

開催日	説明会会場	対象地域(※)	開催時間
11月12日(月)	久我山会館 久我山3-23-20 (井の頭線久我山駅より 徒歩3分)	久我山、宮前、松庵	用紙配布 13:00～13:30 説 明 会 13:30～15:30
11月13日(火)	勤労福祉会館 桃井4-3-2 (荻窪駅北口より0番または 西荻窪駅より4番のバスで 桃井4丁目下車)	今川、上井草、上荻、 清水、善福寺、西荻北 南荻窪、桃井	
11月15日(木)		天沼、井草、荻窪、下井草 西荻南、本天沼	

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

〔お問い合わせ先〕

○説明会、源泉所得税関係について…………… 荻窪税務署 源泉所得税担当 TEL (3392) 1111 内線515、516

○用紙請求、法定調書関係について…………… 荻窪税務署 管理運営部門 TEL (3392) 1111 内線123

※税務署におかけいただいた電話は、自動音声で御案内しています。

お問い合わせは、音声案内で「2」番(税務署)を選択した後、交換手に内線番号をお伝えください。

○給与支払報告書及び特別徴収について…………… 杉並区役所 課税課 特別徴収係 TEL (3312) 2111 内線1204～1209

法定調書の作成・提出はパソコンで!!

e-Tax (国税電子申告・納税システム)による提出

自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して決定調書(合計表)の提出ができるので税務署への送付や持参の必要がなく、大変便利です。詳しい情報は、e-Taxホームページをご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索



e-Taxの操作に関するお問い合わせは、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL 0570-015901)へ

※月曜日から金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日を除く)の午前9時から午後5時までご利用いただけます

(ご利用時間については、今後変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください)。

光ディスク等(CD、DVD、MO、FD)による提出

市販の表計算ソフト等を利用してデータ作成ができます。大量の法定調書を作成する場合に適しており、事務の省力化、効率化、またペーパーレス化が実現できます。

(御利用には、電子申告・納税等開始届出書の提出及び電子証明書の取得が必要です。)

なお、荻窪税務署へ御提出いただく法定調書の署番号は、**01149** です。

お間違いのないようにお願いします。

【税制委員会とは】 会員の意見・要望を反映しながら、税のあるべき姿を検討し、税制改正に関する提言を取りまとめています。その提言は、政府や国会への働きかけを通じて、いまでも大きな成果をあげています。また、行政と協力し、イベント等の活動もしております。

税制改正要望大会

第29回 法人会全国大会 北海道大会レポート

平成24年10月11日（木）、北海道の釧路市民文化会館にて法人会の全国大会が開催されました。今回は、この大会の記念講演の内容をご報告します。

小林誉光／荻窪法人会 税制副委員長

第一部 記念講演

「地方の再生と日本の将来」 講師：片山善博氏

1 わが国の「辺境」の現状と課題

東京などの大都市に比べると、わが国の「辺境」が置かれている状況を理解することがないのではないかと思います。しかし、我々がふだん「とるに足らないと考えていること」や「認識していないこと」によって、大問題になることがある。

尖閣諸島、北方領土、竹島の問題などは、この典型的な例である。今回こんなことになるまでは、多くの人にとって「辺境地の出来事」だった。

しかし、その「辺境」が日本の政治経済に大きな影響を与え、日本全体の問題になっている。

日本の山間地には、過疎化が進行し、「限界集落」になりつつある地域がたくさんある。そこで問題になっているのが山林などの「土地の管理者」がいなくなっていることである。相続が発生すれば、相続人の多くは都会に散らばっている

ことが多く、山林などを管理しない。環境悪化が問題になる。

また、このような土地を外国資本が「水源地」として買いあさっている。「環境問題」や「水源地問題」は、「辺境」だけの問題ではなく、日本全体の問題なのである。

2 「従来の公共事業の限界」と「地方主権改革」

従来から「過疎化の進行を抑制する対策」として「公共事業」はおこなわれてきた。しかし、過疎化は依然として進行している。従来の「公共事業」の問題点や「限界」を検証するとともに、いまままで違った対策が必要なのではないだろうか。

（1）公共事業の限界

公共事業は、総額の「2分の1」は、「国の補助金」だが、残りの「2分の1」は「地域の負担」

となっている。（私が知事をしていた）鳥取県の例をあげると、鳥取には「製鉄会社」も無ければ、「セメント工場」もない。これらは、鳥取県外、さらには日本国外から調達してきているものである。地元の工事業者を通じて「県内の労働者」に及ぼす「経済効果は限定的」で、「雇用創出効果は乏しい」ものである。

また、都市部における公共事業でも、事業総額の割には効果が乏しいものもある。都市部の公共事業は、「土地の購入費用」などが巨額の費用を要することがあるが、これによる「経済効果」や「雇用創出効果」がほとんど無いからである。

一方で、「必要な公共工事」はやらなくてはならない。

全国で唯一高速道路が無い県が「鳥取県」なのだが、これは他の地域の産業との競争を考えると、鳥取県の企業は「不利」になるため、一刻も早く実現させなければならぬ。限られた予算のなかでおこなう「公共事業」は、できる限り地方が独自で判断しおこなうべきなのだが、現在の国と地方の予算制度のもとでは、限界があるのだ。

（2）市町村合併による効率化の限界

市町村合併は、「効率化によるコスト削減」と「地域経済の拡大」により、「地域の活性化」を目的としたものだったが、初期の目的どおりになっていない地域が多いのではないだろうか。「地域の活性化」には、「自分たちが考えてなんとかしないと、」という「自治体の自主性」が必要なのだが、これに不可欠な「使い勝手のいい予算」が地方にないことが問題なのだ。

3 民主党政権の「地方主権改革」

二期8年間にわたり鳥取県知事をした経験から、地方主権改革をするためには、国から地方への予算配分の方法（補助金）を見直す必要があると痛感していた。

民主党の管政権の下で、総務大臣に就任した私は、次のような改革をおこなった。

（1）補助金改革

各省庁がそれぞれ使途を決めて個別に各自治体に交付していた「個別補助金制度」を廃止し、（人口や産業などの客観的な指標によって）各自治体に金額を一括して配布する補助金に変更した。これに



講師の片山善博氏。



参加者で記念撮影。

より、各自治体は、使い道を独自で決められる補助金が登場した。(一括交付金化)

これにより、予算面でも「自治体の自主性」が重視されるようになった。

(2) 地方債発行の自主性

自治体が金融機関からお金を借りる場合、「地方債」を発行します。この地方債の発行には、「金融機関からの承認」のほか、「国からの同意」が必要でした。道路の整備、小学校やダム建設など「個別の事業」

についてそれぞれの事業ごとに「国の同意」が必要でした。

これを、「個別の同意」でなく「総額の同意」に変更し、一定の枠内の金額なら、「国の同意は不要」とした。

「地方債の発行の自主性」を各自治体に与えることで、自治体が必要な事業を自らで考えるという「自治体の自主性」を推進した。

4 地域の再生と自立がもたらすもの

国が変わらなければいけないもの

もあるが、地域も変わらなければいけないこともある(地域の再生)。たとえば、「公立学校のいじめ問題」がある。

このような問題があったとき、各自治体のトップは国を批判することで責任を回避することもしかない。しかし、公立学校を運営するのは、各自治体の教育委員会である。いわば、教育委員は学校を運営する点で「経営者」なのだ。

しかし、教育委員会のメンバーは5〜6人で構成され、さらに非常勤であることが多い。経営者が非常勤の企業がよい経営をできる訳

がない。地域の問題は、地域が責任を持つてあたらなくてはいけないのだ。

むすびに

国も改革しなくてはならない。一方で、各自治体も「自主性」と「責任」をもって地域づくりをしていなくてはならない。

「地域の自立と再生」こそが、「日本全体の再生」につながるのだから。

第二部 式典

(平成25年度 税制改正に関する提言)

1 平成25年度 税制改正に関する提言

全国法人会総連合では、各法人会によって集められた「税制改正要望」をとりまとめて、「平成25年度税制改正に関する提言」をとりまとめました。具体的には、提言の内容を「5項目の基本的な議題」

に分類し、提言しました。

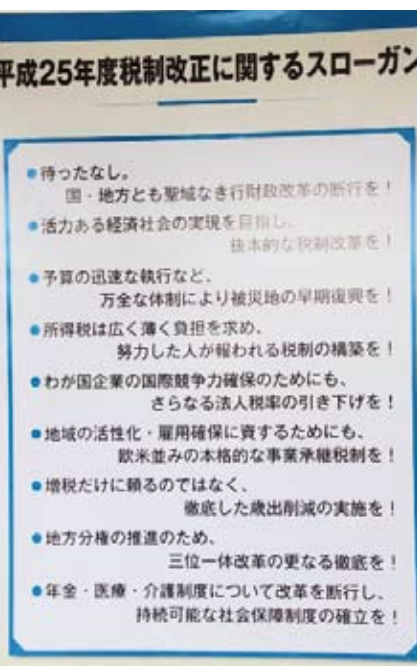
- I 社会保障と税の一体改革と今後のあり方
- II 経済活性化と中小企業対策
- III 国と地方のあり方
- IV 震災復興
- V その他(納税環境、租税教育など)

各議題の「具体的な提言内容」

や、「各税目ごとの詳しい提言項目」については、全国法人会総連合のHPをご覧ください。

2 税制改正に関するスローガン

上記【1】の提言について、次のような「スローガン」を作成し、大会で発表されました。(写真参照)



平成25年度税制改正に関するスローガン。



第29回

今話題の 税制改正の内容（その3）

小林 誉光 税制副委員長

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

今回は、「資産税関係の改正」を中心に解説します。

1 相続税の連帯納付義務の見直し

（1）相続税の連帯納付義務とは

相続により財産を取得した者は、その相続に係る相続税について、「その相続により受けた利益の価額に相当する金額」を限度として、互いに連帯納付の義務を負うこととされています。このことを、「相続税の連帯納付義務」といいます。

（例外）設立後「第一期目」および「第二期目」でも課税事業者になる場合

- ①課税事業者を選択した事業者
- ②資本金の額又は出資の金額が1,000万円以上の法人

（2）連帯納付義務の問題点

連帯納付義務の問題点は、相続人の誰かが相続税を滞納している場合、別の相続人に請求が行く可能性があることです。本税だけでなく、延滞している場合の延滞税についても、請求される可能性があるため、延滞していない他の相続人にとっては、いつまでもこの心配をしなくてはなりません。

（3）改正の内容

今回の改正では、この連帯納付義務について、期限を設けました。

相続税の連帯納付義務について、「相続後長期間が経過した後に履行を求められるケースなどの発生」を防止する観点から、以下のとおり、見直しを行いました。

次の場合には、連帯納付義務を解除します

- ①申告期限等から5年を経過した場合（注）
- ②担保を提供して延納又は納税猶予の適用を受けた場合

（注）「5年経過時点で既に連帯納付義務の履行を求めているもの」については、継続して履行を求めます。

（参考）徴収権の消滅時効…5年（国税通則法72条）

（4）いつから

「平成24年4月1日以後に申告期限等が到来する相続税」について適用します。

ただし、「同日において未納となっている相続税」についても、上記の改正と同様の扱いとします。

2

住宅取得資金に係る贈与の非課税措置の拡充・延長

従来から「高齢者の保有資産の若年世代への早期移転を促進することを通じて経済社会の活性化を図る目的」で設けられた制度でしたが、「昨年の東日本大震災後の状況」も踏まえて、改正がおこなわれました。また「省エネルギー推進」及び「耐震性の向上」に資する「良質な住宅ストック」を形成する観点から、これらの要件を備えた良質な住宅には、「非課税枠を拡充」しています（特別枠の設置）。

(1) 贈与税の課税方法

贈与税の課税方法には、①「暦年課税（通常の場合）」と②「相続時精算課税」の2つの方法があります。「相続時精算課税」は、親子間での贈与で一定要件に当てはまる場合に選択できる制度です。②は、「贈与税と相続税を一体として考える制度」です。また、②をいったん選択すると、①に戻ることはできないので注意が必要です。どちらの課税方法を選択しても、この非課税枠を利用することができます。

(2) 改正後の非課税限度額について

贈与を受けた年	省エネルギー性・耐震性を備えた良質な住宅用家屋（注1）	左記以外の住宅用家屋（注2）
平成24年中	1,500万円	1,000万円
平成25年中	1,200万円	700万円
平成26年中	1,000万円	500万円

（注1）東日本大震災の被災者については、平成24年中から平成26年中まで非課税限度額が1,500万円となります。

（注2）東日本大震災の被災者については、平成24年中から平成26年中まで非課税限度額が1,000万円となります。

(3) 要件

この特例には、次の条件をすべて満たした場合にのみ適用できます。

- ①受贈者の要件：20歳以上の人（合計所得金額2,000万円以下）
- ②贈与者の要件：父母や祖父母、曾祖父母といった直系尊属
- ③対象となる贈与：「住宅取得や一定の増改築の資金」に充てるための金銭の贈与
- ④対象となる住宅の面積：床面積50㎡以上240㎡以下の住宅（東日本大震災の被災者については上限はありません。）
- ⑤居住要件：贈与を受けた年の翌年の3月15日までに居住すること
- ⑥申告要件：必要な添付書類を添えて、申告期限までに申告が必要です。

（注1）東日本大震災の被災者に係る非課税枠については、24年から26年の3年間、1,500万円（特別枠）又は1,000万円（一般枠）となります。（注2）「一般枠」「特別枠」ともに、床面積50㎡以上240㎡以下の住宅が対象です（東日本大震災の被災者については上限はありません。）。

(4) いつから

平成24年1月1日以後に「贈与により取得する住宅取得等資金」に係る贈与税について適用します。



法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。

小林 誉光 税制副委員長

e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では平成24年度までに会員企業の50%利用を掲げております。この目標を達成するためには会員皆様方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施いたしました。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なって頂けるか？」更に依頼を行なうとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ72名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆様にひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告をお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業様と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

e-Tax普及推進委員長 矢澤規充

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

平成24年10月22日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228	天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823		黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733		酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	山田 純	下井草2-8-22第2榎本マンション305	3399-5670		岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	田鍋裕子	下井草4-30-18-203	6915-0397		篠原あずさ	天沼3-3-2-701	6794-7334
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		藤村 茂	天沼3-23-23カ-ミリア荻窪202	6231-1701
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355	西荻南	尾崎正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976		河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		塩谷治道	西荻南2-19-10美光ビル203号	3331-1151
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922		西村克彦	西荻南2-19-10美光ビル	3331-1151
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770		松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	荒谷美佳	西荻北2-11-12ユートピア一番館202号室	5303-5781		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
	濱 正昭	西荻北3-32-11	3695-4121	荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	吉原敬三	上荻1-11-3アベユ神秋602号	3391-2881		日高進也	荻窪3-45-3	3392-6731
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	小林蒼光	上荻1-17-10シンフォニーアングンテ602	3391-1044		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066		大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131		上角 孝	荻窪5-25-12-204	3392-6595
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680		税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
清水	山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492				
	小口元一	清水2-11-10	3394-8391				

ブロック・支部・委員会・部会からの報告

【研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】 法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が発達であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】 ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

厚生事業委員会

KOSEIJIGYO

東京湾納涼船と花火大会に参加して

厚生事業委員 大野木 潤

1万2千発の花火を見ながらの夕涼み

「東京湾納涼船で夕涼みを」の案内状で早々に希望された方々90人は、皆さん時間前に杉並公会堂前にお集まりで、バス2台に分乗して、車中弁当とお茶を頂き会場の竹芝埠頭に向かいました。

8月11日、厚生事業委員会が主催のイベント、竹芝客船ターミナル広場から1500人乗り大型客船「サルビア号」に乗って、東京湾内の納涼に合わせ、当日開催の東京湾大花火を見物すると云う、毎年もっとも人気のある企画です。(昨年は東北大地震のため中止となりました)天気は曇りから雨模様との予報でしたが、幸い雨も降らず、猛暑もなく、花火観賞にはトコトン楽しめる一夜となりました。

6時40分頃乗船開始、花火は7時より前方レインボーブリッジ方向より、当初低くやがて高く、大きな尺玉が大音響とともに打ち上げられ、これに合わせて7時15分、船は汽笛を鳴らしながらゆっくり、栈橋を離れて行きます。

船中はビール、ワイン、カクテル、コーラ、ウーロン茶等飲み技題、船内で販売の和食、洋食、中華メニューを食べながら談を交わしての花火観賞でした。7時40分より船内特設ステージでは、3人のゆかたダンサーズで歌と踊りのショーが開催されましたが、殆ど見る人なく、もっぱら花火に目を移し、やがて船はレインボーブリッジをくぐるほどになりましたが、この頃より花火はピカチュウを画いたもの、小さな花壇を模したものなど変形のものも打ち上げられてきました。花火屋さんも苦労している様子が見えますネ。船はやがて羽田沖にかかり、花火も遠く、小さくなった頃Uターンして帰路に向かいます。空港に着陸する飛行機に目が入るようになって、1万2千発の花火も終わりを告げた頃の8時20分、特設ステージでは「橋本みのりクルージングによる、ゆかたダンサーズ、ステージ」が再開されました。

今度は花火も終了したため、大変な人々の人気です。歌謡曲、民謡、ジャズと幅広い曲にのって、歌い、踊りに声を合わせての掛け声で、酔いに任せて楽しんでいました。時間も忘れた9時頃、船は竹芝栈橋に到着、降船した私達は一旦乗船場ターミナル内に集合し、点呼してバスに乗り帰途につきました。参加された皆さんは、一人の事故もなく無事に変大満足して、10時過ぎに荻窪駅前に到着してお帰りでした。なお、お茶をサービスしていた伊藤園様に御礼を申し上げます。



花火の様子。

ブロック・支部

5BLOCK

第5ブロックバス研修 | 第23支部長 高木功雄 |

東京スカイツリーのお膝元、本所防災館と屋形船

第5ブロックでは、7月26日、恒例の夏の日帰りバス研修会を40名の参加を得て実施致しました。目的は東京スカイツリーのお膝元、本所防災館での防災体験と屋形船での会食。

田辺副ブロック長提供のお土産を持って大型バスに乗車、嶋ブロック長の開催の挨拶の後、ブロック長提供のお茶を飲みながら、税金クイズを実施。全問正解の成績優秀者の内数名には、泉前23支部長提供のスカイツリー本が提供されました。本所防災館では、大型スクリーンの防災シアターで3.11の様子が映し出され、その後2班に分かれそれぞれ体験コーナーに真剣参加。地震体験では全く立ってられず、消火体験ではなかなか火が消せず、煙体験で四つん這いになって避難した後、訓練用人形に実際にAEDを使用して心配蘇生法を体験しました。その後、蔵前で屋形船に乗船、揚げたての天ぷら、寿司に舌鼓を打ち、船上デッキで夕暮れの東京湾岸の景色を楽しみ、高橋副ブロック長の中締めの挨拶後、帰途にはスカイツリーがライトアップして出迎えてくれ、一路バスで荻窪へ。



上)体験コーナーの様子。 下)参加者で記念撮影。

ブロック・支部・委員会・部会からの報告

ブロック・支部

5BLOCK

第5ブロック音楽セミナー | 第5ブロック 会計 小張正就 |

秋の特別セミナー in 東京オペラシティー

平成24年10月4日(木)、第5ブロック音楽セミナー「秋の特別セミナー in 東京オペラシティー」に初めて参加致しました。このセミナーは、「気軽に一流の音楽を一流の場所で!」をキャッチフレーズに毎年行われておりますが、正にその通りでした。演奏家、会場、席(S席)共に素晴らしく、また、会費2,000円と信じられない位の安価でした。では、演奏の内容はどうだったかと申しますと、こちらも流石に一流、クラシック音楽の素養のない私も開始早々から名演に引き込まれ、夢のような時間を過ごすことができました。クライマックスではオーケストラの迫力に目の覚めるような感動を覚え、拍手にも力がこもりました。あっという間に過ぎた2時間でしたが、非常に満足度が高かったです。私のように普段クラシック音楽に触れる機会のない方にもお勧めのセミナーです。最後に、セミナー開催に尽力して下さいました方々へ感謝致します。有難うございました。

広報委員会

KOHO

Facebook勉強会 | 広報委員 多比良秀俊 |

第2弾の初心者編、まずは登録から



平成24年9月25日(火)午後6時、法人会2階会議室において「フェイスブック勉強会 第2弾 初心者編」が行われました。(参加者: 約30名)

柴田副会長よりごあいさついただいた後、岩通ソフトシステム株式会社の伊縫雅典氏に講師としてご講演いただきました。(今回の勉強会は前回出席された方から、「もう少し初歩的なことを知りたい」という要望から企画され、IT関係のスペシャリストである伊縫氏にお願いしました)

2部構成の講演は、第1部「Facebookを知る」、第2部「Facebookをはじめよう」と題して、Facebookの成り立ち・サービス内容・ルールなどの基本的なことを学んだうえで、登録(アカウント作成)するまでの流れを知ることができる初心者にもわかりやすい内容でした。特にプロジェクターを2台使ったデモンストレーションでは、リアルタイムで登録するまでの様子や撮影した写真の投稿・メッセージの送信などが行われ、疑似体験しながら学ぶことができました。この勉強会をきっかけに「荻窪法人会 Facebook ページ」に「いいね!」が増えることを期待いたします。



左上) あいさつする柴田副会長。右上) 講師の伊縫氏。下) 講演の様子。

青年部会

SEINEN

9月税務研修会 | 青年部会 組織委員長 住田嘉久 |

講演「最近の税制改正について」

9月5日、荻窪東信閣において、税務研修会が行われました。荻窪税務署より、今年度新しく着任された、法人課税第一部門小茄子川栄治統括官よりご挨拶頂いた後、同じく新任の森本学審理上席調査官より、「最近の税制改正について」というテーマでご講演頂きました。着任後、初めてお話を頂くということで、今年度の税制改正に絞らず、どのように税制が決まっていくのかという大局的なお話をして下さいました。ご用意頂いた資料は、森本様ご自身で国税庁のホームページ等からお調べ頂いたもので、4冊に渡った内容の濃い資料でした。その中から重要なところ、皆さんが興味のあるところをピックアップし、話題の消費税増税についてもご説明頂きました。

最後は時間が足りなくなるほど、森本様には熱のこもった講演を頂き、部会員も税について深く考えることができた研修会でした。



左) あいさつする小茄子川統括官。中央) 講師の森本上席。右) 講演の様子。

第21回東法連青連協第4ブロックチャリティゴルフ大会

青年部会 書記委員長 町田 茂

団体戦は3位の好成績

平成24年9月26日、第21回東法連青連協第4ブロックチャリティゴルフ大会が、埼玉県東松山カントリークラブにて開催されました。当日は気持ちの良い秋晴れに恵まれ、第4ブロック8単会、総勢73名にてプレーを行いました。当部会からは、12名の部会員が参加し、プレーを楽しみました。個人戦では3名の方が上位に入賞を果たし他、個別に賞を受賞された方もございました。その結果、団体戦は3位の好成績を収めました。表彰パーティーでは各部会員との親睦を深める事が出来ました。尚、多くの方に御賛同頂きましたチャリティの収益金は、第4ブロック租税教育活動の推進費用にあてられます。



参加者で記念撮影。

第26回 落語を楽しむ会 | 青年部会 書記委員長 町田 茂

終始笑いの絶えない和やかな雰囲気

毎年恒例の「第26回 落語を楽しむ会」が10月10日(水)に杉並公会堂小ホールで開催されました。今年の出演者は、三遊亭遊かり様、三笑亭朝夢様、そして26回全てにご出演頂いている古今亭寿輔師匠でした。それぞれに味のある高座を披露して頂き、ほぼ満員となった客席では、終始笑いの絶えない和やかな雰囲気の中、伝統芸能を堪能することができました。

杉並区社会福祉協議会へのチャリティー募金におきましても、数多くの皆様から合計71,495円のご協力を頂き、ご参加頂きました皆様に改めて御礼申し上げます。



あいさつする小笠原部会長。



杉並区社会福祉協議会へ寄付させて頂きました。



左)古今亭寿輔師匠。中央)三笑亭朝夢さん。右)三遊亭遊かりさん。

いちごプロジェクト

女性部会 会計 秋葉恵子

無理なく節電を

「いちごプロジェクト」とは美味しそうなネーミングですが全国法人会連合会女性部会連絡協議会の社会貢献活動です。「いちご」とは＝①夏の節電目標「15%」を読み替えて(いち+ご)、②植物のいちごは「毎年実をつける多年草」なので、活動を継続して行くことに重ねてつけられました。家庭における電力需要ピーク時間帯の使用電力15%削減を目標に、節電を辛く不自由なものにとらえるのではなく『無理なく節電』する意識を(“無理なく”・“楽しく”・“節電ライフをエンジョイする”)大切に、広く社会に節電を啓発する色々な取り組みを行っています。荻窪法人会女性部会では、7月29日(日)に杉並区商店街連合会主催の「西荻おわら風の舞い」にてパンフレットとミニうちわを配付しました。暑い日でしたので、うちわはあっという間に無くなりました。小さなことですが、うちわで節電を楽しんでいただければと思いました。



パンフレットとミニうちわを配付する様子。



源泉部会地域外研修会

源泉部会 副会長 岩崎篤弥

東日本大震災の復興支援を兼ねて茨城県的那珂湊へ

平成24年7月12日(木) 源泉部会恒例の地域外研修会。

今回の地域外研修会は、東日本大震災の復興支援を兼ねて茨城県的那珂湊と筑波宇宙センターの見学及び移動中の車中にて税務の研修を行いました。研修ということで、途中車中にて事前に荻窪税務署に作成していただいた問題集を使ってしっかりと研修を行いました。

目的地である那珂湊では、すでに大部分が復興しており活気に満ちていましたが、震災当時の写真を掲示しており当時の被害の基大さが計り知れないものであったか再確認することができました。那珂湊漁港にて昼食・買物のあと次の目的地、筑波宇宙センターへ向かいました。

筑波宇宙センターでは実際の人工衛星や、国際宇宙ステーションの日本の実験棟「きぼう」の原寸大モデルやH-IIロケットなどが展示していました。また今回は宇宙飛行士が実際に訓練を行う施設を見学することができました。筑波宇宙センターでは「宇宙飛行士コース」「宇宙ステーションコース」「ロケットコース」のツアー見学(要予約)が用意されており無料で体験できます。

家族でも十分楽しむ事ができますので機会がありましたら見学してください。

今回の地域外研修会には、初参加の方々も何名いらっしゃいましたが、参加者の皆様が親睦を深めることができ、とても楽しく有意義な研修ができたと思います。

源泉部会は源泉税の他にも社会保険・労働保険などの実務者の為になる研修を行い、今回のような野外研修やボーリング大会等の会員同士の親睦を深める行事もあります。源泉部会にまだ加入していない法人は、この機会ご加入いただき、情報収集や他社との交流を深め、一緒に勉強していきましょう。



上) 筑波宇宙センターの見学の様子。
下) 記念撮影する参加者。

特別講演会決定!

2013.2.27



さかなクン、荻窪におよぐ

© 2012 ANAN  And Tm.

日時：平成25年2月27日(水) 18時～(開場17時30分)

場所：杉並公会堂 大ホール

無担保・無保証人 マル経融資 のご案内

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、無担保・無保証人（信用保証協会の保証も不要）で商工会議所の推薦にもとづき融資される国（日本政策金融公庫）の公的融資制度です。初めてのご利用の場合は、お申し込みから融資の実行まで時間がかかりますので、お早めにご相談ください。

融資限度額	1,500万円
返済期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内
担保・保証人	不要（信用保証協会の保証も不要）
金利	年1.75%（平成24年10月15日現在） ※設備資金の場合、当初2年間の金利が0.5%低減されます。 ※金利は金融情勢により変わることがあります。
必要書類	確定申告書・決算書（2期分・2年分）、試算表、税金（法人税・所得税・事業税・住民税）の領収書又は納税証明書、見積書など
融資対象	① 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方。② 従業員（役員・パートを除く）20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主の方。③ 税金（法人税・所得税・事業税・住民税）を完納している方。④ 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で営業し、商工会議所の経営・金融に関する相談を一定期間受けて事業改善に取り組んでいる方。

日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）の既往取引債権（普通貸付及び特別貸付）をマル経融資で借替することが可能になりました！

次の要件のどちらも満たす日本政策金融公庫の既往取引債権をマル経で借り換えることが可能です。

（ア）借替対象の普通貸付及び特別貸付の既往取引債権残高が300万円以下のもの

（イ）担保・第三者保証人不要制度または新創業融資制度を適用しているもの

※既往取引債権に条件変更がある場合はお取り扱いできません。

なお、取扱にあたっては、日本政策金融公庫と事前協議を行います。

* 審査の結果、ご希望に添えないこともあります。

* 融資限度額・返済期間・金利低減の取り扱いは平成25年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

* 東京商工会議所杉並支部では、「窓口専門相談」（法律相談・税務相談）も実施しております。

弁護士や税理士のアドバイスが無料で受けられます。* 会員・非会員の方問わずご利用できます。

詳しくは、お問い合わせください

お問い合わせ先

東京商工会議所杉並支部

杉並区上荻1-2-1インテグラルタワー2階
※平成24年5月28日より荻窪に移転しました。

TEL 3220-1211

<http://www.tokyo-cci.or.jp/suginami/>

アクセスマップ

